

農村「地域活性化」政策 ～民俗学と諸学問の対話をめざして～

山下 裕作（熊本大学）

本シンポジウムでは「地域活性化」と表記されるが、地域おこし（むらおこし・まちおこし）、地域振興、そして近年では地方創生という言葉も用いられている。どれも意味的な相違は少なく、廃れつつある地域社会を救おうとするものであるならば、その起源・由来はどこにあるのだろうか。1965年には山村振興法が施行された。その後1970年には現在の過疎地域自立促進特別措置法に連なる一連の過疎法が施行される。最も短く見ても、もう50年という歴史を有している。一方で、「地方創生」という政策用語からは農山漁村経済更生運動が連想される。この運動は1932年から始まる農業恐慌対策を目的とした官製運動であり、さらに歴史は30年程遡る。そしてまた、それに先立つ地方改良運動（1907年～）の起点を、地方における産業組合の創設と考えた場合、産業組合法の制定が1900年であるから、概ね120年近くもの長い間、地方は活性化を求められてきたことになる。そして、柳田國男が産業組合法の農村実情に合った運用のため尽力し、早川孝太郎が農山漁村経済更生運動に当事者として関わったことを考えると、地域活性化の問題は、本来日本民俗学の主要な課題の一つであるともいえる。

しかしながら、現代の民俗学の地域活性化に関する論調を見るに、真偽・是非の議論はともかく、あまり積極的に関わらない、という態度が目につく。学問研究の対象とするには、世俗的であり、深い真実を求めようとする崇高な営為とは異なるという立場からか、行政や運動から少し距離をとっているように見受けられる。勿論、有意な議論も存在するのであるが、他分野からは、地域活性化にはあまり関心が無い学問領域と捉えられている。では、一方で、地域活性化に大に関わっている学問領域とは如何なるものなのか。そこではどのような議論がなされ、どのように政策・施策に関わっているのか。そして、そうした学問群に民俗学はどう接したら良いのだろうか。

熊本大地震後の6月5日、熊本日日新聞に名古屋大学教授の生源寺眞一氏のコラムが掲載された。農林水産省出身で、元東大農学部農業経済学科教授、各種委員会の座長を歴任した農業経済学の大家であり、本シンポジウムの主旨にも取り上げられた中山間地域直払制度の制定にも関わっている。「農業支えるインフラの復旧を」と題する記事を読み、痛感したことがある。文化財行政を除き、民俗学はあまりに行政施策から離れすぎたのでは無いだろうか。政策論議をするには、余りに異分野との知識共有が少ない。また今ひとつ、言外にはあるが先方は民俗学の存在を認め、その果たすべき役割と能力に期待している。確かに調査先の現場に見る農政には矛盾が多い。こうした政策を支えてきた学問は間違っていると感じてしまう。だがしかし、現場で間違っているのは我々も同様なのではないか。立場見地を変えれば、ある学問が絶対に正しいことはありえない。一面で正しく、一面で間違っている学問を、現場の生活者が正し、生活の中に直していくのである。こうしたなか、民俗学はベテランの新規参入者として、如何に参加すべきなのか。末子コンプレックスを抱えながら如何に対処すべきなのか、本シンポジウムにて考えていきたい。